

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年3月9日（木） 19:00～21:00	
場 所	精道幼稚園	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 山川 範 中塚 景子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	24人	

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) それでは説明に入らせていただきます。

資料1をご覧ください。上が北側，下が南側という南北の関係で記載しています。左から幼稚園の關係の列，その右が統廃合等に係る列，3列目が保育所，1番右が待機児童等の数字の列となっています。市立幼稚園が現在8園ありますが，今回の計画で4園となります。市立保育所は6か所ありますが，これを2か所とします。新たに公立の認定こども園を2か所設置するといったところが公立施設の数字的な概要です。

朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を平成32年4月に統合し，岩園幼稚園として運営していくというのが，まず1点目でございます。

2点目が精道幼稚園と精道保育所を統合して，定員150人から200人程度の公立幼保連携型認定こども園を平成33年4月に開園を予定しています。打出保育所と大東保育所はそれぞれ平成31年4月，平成34年4月に私立認可保育所として民間移管します。平成30年の秋以

降に市役所の東側の分庁舎に定員19人程度の私立の小規模保育事業所を誘致します。また、市役所の南側のハートフル福祉公社が分庁舎に引っ越しますので、ハートフル福祉公社跡地に定員100人程度の私立認可保育所を平成32年4月開園予定で誘致を計画しています。また、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所を統合して西蔵町の市営住宅の跡地に仮称ですが定員250人から300人程度の公立の西藏幼保連携型認定こども園を平成33年4月開園予定で計画しています。また、事業者も決定していますが、私立の浜風あすのこども園、私立のやまぜん南芦屋浜こども園を平成30年4月開園予定で取組を進めているという内容です。

待機児童が平成29年2月現在357人、平成29年4月見込みで155人います。待機児童は毎年4月が一番少なく、月を追うごとに増えて300人を超えるという形が例年続いている状況です。先ほどの統廃合等を行った結果、保育所の定員としての増設見込みが374人となっており、数字上は平成29年2月時点の待機児童を上回る保育所の定員が確保できる見込みです。ただ、これで待機児童が全て解消するわけではないと思いますが、数字上は上回ります。

資料2は年度ごとにどのようなスケジュールになるのかを示した行程表です。

ここでは1点説明させていただきます。市立認定こども園（精道保育所）（精道幼稚園）という行があります。認定こども園を精道保育所の場所で実現させるのか、精道幼稚園の場所で実現させるのかは未定です。

資料の番号はありませんが、こちらは市立精道認定こども園に関しての行程表を2つの案で記載しています。まだ、精道に建てる予定の認定こども園が、精道保育所もしくは精道幼稚園で建てるのか未決定の状況です。それで、2つの考え方を書いております。

上段は、精道保育所で建てかえる場合にどのような行程になるのかを記載しており、下段は、精道幼稚園で建てかえた場合にどのような行程になるのかを記載している内容です。市といたしましては、上段の精道保育所で建てかえる場合をまず第1に考えていきたいと考えています。

それでは、上段の精道保育所の場合にどのような行程になるのかを説明させていただきます。まず、29年度に関しましては、特に動きはありません。30年度の7月から8月に精道幼稚園のところに改修となっています。これは31年度に精道保育所を建てかえることとなりますので、精道保育所にいるお子さんは精道幼稚園に引っ越していただくということになります。その場合は、給食室や低年齢児に適した施設といっ

たものが必要になってきますので、その部分を改修するというものが30年度にあります改修ということになります。

31年4月から精道保育所のお子さんと精道幼稚園のお子さんが一緒に教育や保育を受けていただくということになります。認定こども園としましては、この段階からスタートするということになります。精道保育所は取り壊し後に建築をしまして33年4月には新しい建物になります。精道幼稚園で過ごしていただいていたお子さんは引っ越していただくこととなりますが、精道保育所の跡に建った認定こども園で今後お過ごしいただくというのが精道保育所で建てかえた場合です。

下段の精道幼稚園で建てかえた場合ですが、精道幼稚園は30年10月に募集停止することになります。精道幼稚園で建てる場合には精道幼稚園を一旦、お子さんがいない状態にする必要がありますので、30年10月の募集の際に募集を停止し、31年度は5歳児だけで過ごしていただき、32年度から建物を建てていくということになります。34年度からは新しい建物が開園し精道保育所のお子さんはそちらに移り、34年4月からは精道幼稚園の幼稚園部門の定員も持ちますので、お申し込みをいただいて入園いただく流れになります。精道幼稚園での建てかえの場合は、一旦園児の募集停止ということが必要になってきますので現段階におきましては、上段の精道保育所での建てかえの案を第1に考えています。

最後に質疑に入らせていただく前に、なぜこのような計画を発表させていただくことになったかという概要を説明します。

平成27年3月に子育て未来応援プラン「あしや」という計画を作成し、この中に「将来の少子化に対応するため市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。」や「様々な保護者の就労にかかわらず3歳の教育ニーズに対応していくために認定こども園の整備を行う。」等の記載があり、平成27年度からこれに基づいて事業をスタートしています。

また、平成28年度に入り、施政方針を発表しているのですが、その中で「幼稚園、保育所の適正規模について検討していきます。」ということを発表させていただいています。その中でなぜこういった計画になったかという概要ですが、資料1にもありますとおり、待機児童がまだ300人を超えるということがあります。他にも幼稚園を利用される方の人数が少なくなっていることや3歳から幼稚園を利用したいという声への対応もまだ十分できていないこと、他にも小学校に上がる前の

子どもに対する課題が出てきている状況です。そのような課題を解消する必要があったということがまず1点です。

もう1点が、これは計画に明確に書いているものではありませんが、芦屋市が公立幼稚園、公立保育所で積み重ねてきた幼稚園教育、保育所教育、保育といった部分を今後将来に渡って引き継いでいくことです。教育内容も施設としても引き継いでいくためにどのような取組をしていく必要があるのかという、将来に向けての取組の課題があります。現在と将来に対しての課題をどう解決していくのかということがあり、今回の計画を発表させていただきました。

それではただいまから質疑に移らせていただきます。

(市民) 2点あります。1点目は、この計画はいつごろから着手したのですか。

といいますのは、学校審議会は去年の11月に答申を出してからこの案を作ったのですか。そうであれば少し信じられません。もっと学校審議会などで会議をする前から、どこかで誰かが作っていたのではないのですか。この計画が2か月でできるとは、誰が考えたって信じられません。

それともう一点、浜風の認定こども園が、我々から見たら失敗なのです。その検証がまだ全然終わっていません。まだオープンしてないのです。オープンしていないのに、どのように検証できるのですか。

しかも精道幼稚園の説明会は保護者限定でしていました。こそこそ隠れてやっているのです。聞かれてまずいのであれば、やめればどうですか。

(事務局伊藤) 1つ目の計画がいつからかというところですが、この認定こども園については以前から事務局同士で協議していました。ただ、実際に全体といたしましては、学教審の答申であり市長部局での保育所に関する検討というところが出てから具体的に協議していった次第です。それまで何も認定こども園について考えがなく、11月から突然この案が出てきたということではないのは、おっしゃるとおりです。

もう1点の浜風の認定こども園がまだ開園していない中で、公立の認定こども園をどう検証したのかという点です。浜風の認定こども園については、1年間延期になったことは、ご指摘のとおりです。

選定した事業者に不正があったということはありますが、その部分については芦屋市としても担当の課長を置く形で確認監査はこれからも強化していくということに努めていきます。その選考に当たりまして、より慎重にできるように対策も考えてはいきます。

認定こども園そのものが、中身として子どものためにならないですとかは考えてはいませんので、認定こども園という取組は行っていく必要があると考えています。

(市民) 初めて新しいことをするときには、1つ試行的にやってみてからその結果を見てから次に進むのですが、まだ全然できていません。何にも進んでないのに、認定こども園はもう立派なものだとか、国から言われたら芦屋市の行政はみんな鵜呑みするのですね。

それと、もう一つ、学教審のことを言われていますが学教審の答申に保育所のことは何も書いていません。どこに書いてあるのですか。答申のどこにも書いていません。誰が勝手にこのような統廃合を決めたのですか。それであれば学教審は初めからいりません。何のために審議したのですか。もう完全にアリバイづくりとしか考えられません。

(事務局伊藤) 初めてやる取り組みについては、試行的にやってみてからではないか、そういう手順ではないかという御指摘だったと思います。確かに芦屋市にとっては、公立の認定こども園の取組はありません。そういう部分では初めてですが、兵庫県下や全国的にはかなりの数の認定こども園があります。そういった部分は、今回の計画を出させていただく際には、見学やヒアリングは行っています。

そういった部分で芦屋市としての取組は、確かに初めてですが、中身についての確認という部分は、ヒアリングや見学とかといったやり方で確認していますので、幼保連携型認定こども園について、試行的に取り組んでいく必要があるのかといった部分については、工夫していくところは必要あるかと思いますが、2園開園していくということにはそれほど不安はないと思っています。

(事務局岸田) 学教審との関連につきましては、答申の中で幼稚園の今後の方向性が示されました。基本的には中学校圏域で1から2園程度が適切であるというお答えをいただきましたので、それで一定の方向性が示されています。市と教育委員会とで実現するにあたりどのような方法が一番良いかということの協議を重ねてきて、今日お示ししている案を考えました。特にこの精道で言いますと、精道幼稚園がもう利用率2割になっていますので、その幼稚園と保育所を一体化して、それを公立ですることによって、説明もつくのではないかということで、今回お示ししているところです。

(市民) 学教審の議事録を全部、目を通しました。会長が具体案までは踏み込めませんと、具体案に踏み込むのは次の段階だとおっしゃっています。市民の要望を十分に聞きなさい、お金を優先するのではありませんよというコメントがついています。

事務局が2度にわたって適正配置を入れてくれという要望をしています。

最後の答申についてのことを委員に聞くと、会長に一任してくれという要望で任せた。それで、適正配置に誘導されたところがある。

適正というのは、何をもって適正とするのか、行政の適正と利用者の適正は違います。適正の定義をきちんと示してもらわないと、会長は、複数案を提示したほうが良いという発言をしておられます。

そうすると、通われる方は間違いなく遠くなるし、地域と一緒に子どもを見守ることができなくなります。要するに、メリットとデメリットを複数案示して欲しいです。例えば中学校区の圏域のときと、小学校圏域のときのように複数案を市民に示されるべきではありませんでしょうか。何かちょっとね、政策誘導みたいなのところが見えます。

もう一つは、今度の認定こども園ですが、国が保育所の利用者が増えて、このようなことを言い出してきたのですが、保育と就学前の教育と2場面があるのです。現状も、幼稚園の先生と保育士の先生とそれぞれ要求されるスキルが違います。

だから、その2つのフェーズをうまくつなげなければいけないのです。それで真ん中の3歳児問題があるわけです。

これは大きな制度改革ですから、認定こども園で0歳から5歳までやったときに、その2つのフェーズを踏まえて将来的にどんな影響が起きるのかというのを予測して検証しなければいけません。

例えて言うなら、ゆとり世代が今、問題になっています。彼らたちは、好んでゆとり世代になったわけじゃないのです。これは文科省の役人が、あのような制度がよいと思って導入した結果、彼らたち犠牲者ができたわけです。教育というのは、その通過点1点ですからこの影響を受けた子どもは、ずっとそれを背負って歩くわけです。だから、よほど慎重に考えないとはいけません。

だから、ちょっと今回の案は乱暴過ぎます。もう少し効果、あるいはそのデメリット、あるいは市民の声をもっとよく聞いてほしい。それから将来への影響とこれからの保育・教育というところをわかりやすく説得して欲しい。会長も説得が必要だとおっしゃっていました。十分な説

明と説得をし、その辺を尽くしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局岸田) 幾つか質問をいただきました。まず、何をもって適正かということですが、それはまさに今回の答申いただいた内容で6回の審議の中で、例えば今の園児数、今後の園児数、これまでの園児数、そして地域における子どもの数の推計など、学教審でいろいろな資料を出しました。そういう資料を委員の方々が吟味していただいて、最終的に出たのが、そのような市の状況を考えた中では、圏域ごとで1から2園程度が適正であるという答申をいただいたというのが経過です。

(市 民) 市民に適正のことを聞いてもらわないと。

(事務局岸田) それを今、説明しているところです。

(市 民) もう一つだけ質問です。精道幼稚園の定員は160人か170人ですか。

(事務局岸田) 175人です。

(市 民) 先生の数はその定員に対応して用意していません。これは、建物の容量をそのまま放置しているだけの話なのです。母数が大きく見えて、在園の園児数が今、42名ほどです。本当は先生の数からして170名のスケールじゃないわけです。そうすると、充足率の計算の仕方、事務局の都合のいい見え方になっているのです。だから、いかにも数字は、何か正しいように見えるけども、もっと正直な数をきっちり示さないといけません。

充足率を計算するときの母数が170人なのです。それは、先生の数で現状値で割るべきです。正直な数で数字を示して周囲に示さないといけません。

(事務局岸田) 今のその充足率で言いますと、ここは8部屋あります。

(市 民) 建物じゃなくて、先生の数です。

(事務局岸田) 先生は、必要な数しか置いていません。

(市 民) それであれば、充足率は100%です。

(事務局岸田) 子どもがいないのに、先生だけ配置するわけにいかないです。

(市 民) 充足率の計算を建物の定員ですと断りをきちっと入れないといけません。充足率と示されると、170人の規模なのに40人しかいないのかと思われれます。

(事務局岸田) もともとの受け入れの部屋数の定員が175人です。

(市 民) 定員だけの問題じゃないでしょうと言っているのです。稼働率も含めて考えるわけです。

(事務局岸田) 充足率を考えるのに、働いている職員の先生の数をカウントするのは、全く違う数字が出てきます。

それと、会長に一任ということですが、会長から一任してくださいというのは、最後の答申の案を作るときに会長に案を一任していただいて作るということです。その案については、第6回るときにこの案でどうですかということ議論して、最後までまとまったものを各委員にこれで決定ですと言う前に各委員お一人お一人にその案を見ていただいて、これでよろしいですかという確認をとって、最後、答申として会長からいただいておきます。

(市 民) 常套手段なのです。外形上のプロセスは確かじゃないです。ただ、運び方自身に、少し恣意的なところがあるでしょうということも申し上げているのです。会長自身が、この1年では具体的な案まで踏み込まないということを明言しているわけです。それで、その適正配置のところまで踏み込まないと言明しておられるわけです。それを政策誘導したのは行政側でしょう。

(事務局岸田) 具体的な案というのは、適正な配置のときにどの園は閉園しますや、どの園は残しますという具体的な園を特定することまでは、この学教審ではできませんという趣旨です。

(市 民) いいえ、そのような趣旨ではなかった。やっぱり複数案をどうして示さないのですか。

(市 民) この集会所と浜風集会所と竹園集会所と朝日ヶ丘集会所の3回とも参加させていただきました。いずれも共通して、突然にこのような案が出されたということで皆さん共通して意見が出ています。

私から2つ質問がありますが、その前に今、学校教育審議会のやりとりがありました。芦屋市のホームページから学校教育審議会の答申のプリントをしてきました。その中で、市立幼稚園を当面、各中学校校区圏域ごとに1から2園程度にすることが望ましいとはっきり書いています。

ただ、大事な点は、この配置状況については、なお慎重な検討が必要であると、こういうただし書きがあります。これは何を意味しているかといいますと、例えば精道圏域でありますと、小槌幼稚園と精道幼稚園と伊勢幼稚園と宮川幼稚園です。どれを廃園にしてどれを残すかというのは、慎重な検討が必要であると、このように審議会では結論になっておりますので、ちょっとその辺、整理をしておきたいと思えます。



質問ですが、この精道における保育所を使つての認定こども園、あるいは、この精道幼稚園を使つての認定こども園ですけども、150人規模となっています。これに加えて駐車場のスペースをどのように確保するということを考えているのか、お聞きしたいと思います。

といいますのは、この市立認定こども園というのは、3歳児から入園できます。この3歳児から入園できる園というのは、この国道43号線以北はここしかありません。結局、残る西山幼稚園、岩園幼稚園、それから小槌幼稚園も公立幼稚園で残りますが、なぜか3歳児は受け入れない。とすれば、この43号線以北の方々は3歳児の保育があります。この精道認定こども園に来るとなると車で来ます。これまで私立幼稚園に流れていた方も、精道に来るかもしれません。となりますと、かなり大規模な駐車場が必要だと思います。その駐車場の面積をどのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

南にある浜風の認定こども園は200人規模ですが、あそこは広いです。それから、南芦屋浜は180人規模ですが、あそこも御案内のように広いです。ですから、この場合、すぐ前に道路があります。一体どのように駐車場を確保するのか、お聞きしたいと思います。

2つ目の質問は、残る4つ幼稚園と認定こども園の幼児教育が同じなのか、または全然違うのか、これをお聞きしたいと思います。

市の説明では一緒だと回答していましたが、単体の幼稚園の場合は、おおむね2時に幼稚園教育が終わって、あと残りの時間を先生方が教材研修などを行います。認定こども園になりますと、幼稚園の子どもは2時に帰りますが、預かり保育であるとか、保育園児の方は、ずっと7時ごろまでいます。そうすると、幼稚園教諭の先生というのは、保育園児が園にいるけど、私は幼稚園教諭だからということで、単体の幼稚園と同じように、2時で子どもさんと接するのをやめるのか。それとも、同じように、子どもさんとおつき合いして教育を行うのかとなります。

もう一つは、単体の幼稚園の場合は、給食は出ません。今度、認定こども園になりますと、料金は別加算になるかわかりませんが、給食が提供されます。同じ市立でありながら、単体の幼稚園と認定こども園では、このように違うとこの点は大きな変革じゃないかと思います。

(事務局伊藤) 2点ほど頂戴している部分の、まず1点ですが認定こども園になって、駐車場のスペースは具体的にどれぐらいを考えているのかということですが、具体的に何台分といったところは決まっています。

ただ、御指摘いただいていますとおり、遠方から来られる可能性は十分想定されますので、車利用のルール設定を保護者の方とも十分した上

で、ある程度の駐車スペースは必要かとは思っておりますので、それは具体的な設計をしていく段には明示させていただきたいと考えます。

もう一点の認定こども園で行う教育が幼稚園単体の教育と違うのかどうか、14時から幼稚園の教諭がどのようになっていくのかという御指摘だったと思います。基本的に認定こども園で勤務いただく方は、幼稚園教諭と保育士ではなく、両方の資格を持った者ということで保育教諭という呼び方になります。それまで幼稚園で勤務をしていた者や、それまで保育所で勤務していたという過去の勤務形態の場所が違いますが、持っている内容は認定こども園に移ってきましたら、両方の資格を持っている者ということです。今までの働いてきた背景は、かかわってきた年齢層が違うところがありますが、持っている内容は認定こども園に来たという段階で、資格は一緒なのでその部分に差があるということはないと考えています。

(事務局中塚) 幼稚園と保育所の先生方が一緒になって教育や保育のことがどうなっていくのかということですが、幼稚園も保育所の先生方も教材研究や、園内・所内での保育内容の研究会であったり、園外のいろいろなところで開かれている研究会や研修会には今でも参加はしており、取り組んでいます。ただ、勤務時間や保育時間の長さが違います。今、行っていることがお互いに子どものために良い教育や保育ができるために取り組んでいることですので、引き継いでいくべきものです。どういう形でしていくことがいいのかというのは、これから幼稚園や保育所の先生方が集まっていろいろ検討していくことになります。

ただ、小学校の就学に向けてどのような力をつけていかなければいけないかということは、幼稚園教育要領や保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育保育要領にも共通して書かれていますので、子どもにつけたい力というのは、どの施設でも同じです。その力をつけるためには、どのような教育をしていったらいいかというところは、ぶれることはないと思っていますので、これからいろいろ先生方で協力しながら話し合っていていきたいと思っています。

(市民) 関連しまして幼稚園の就学前児童の教育というのは、明治時代から始まっているのです。そのような歴史があるわけですが。保育園は家庭的に働かなければならない人のために始まったわけですが。これはもうずっと後のほうで、戦後です。当然、発祥のときからの要求される機能は違っており、今、精道保育所は0歳児からいます。今度の認定こども園も、0歳児から受け入れるのですか。

(事務局伊藤) 保育所は0歳児からです。

(市民) 0歳児から5歳児までです。今まで幼稚園にいたのは4歳児と5歳児です。さきほどの答弁ではお互いに協力して教育するのだとおっしゃるけど、うまくいくかどうかというのは、ちょっと心配です。今日も愛光幼稚園で話ししてきたのですが園長もそんな簡単なことじゃない、今も大分混乱しているという話です。机上で言うほど簡単なことじゃないのです。やってみないとわからないことがいっぱいあるわけです。その影響を受けるのは、子どもたちです。そこの検証をやっぴりする必要があると思いますよ。

(事務局中塚) 実際に、机上では子どもの教育・保育はできませんので、実際に幼稚園や保育所の先生の交流は進んでおります。お互いの施設を行き来して、一緒に子どもたちと遊びながらそこで先生がかける言葉や環境のつくり方を学ぶ場は並行して積み上げていかないといけないと思います。

おっしゃるとおり本当にそんなに簡単に行くものではないと私たちは思っています。子どもたちのためにお互いが本当に良い教育・保育をしていますので、そこをお互いにないものを理解して、良いものにしていきたいという思いではおります。お互いの保育を見合うということも、昔と比べれば、随分進んでおまして、そこは外せないと思っています。机上だけでは絶対できないというのは、おっしゃるとおりだと思います。

(市民) 認定こども園の定員についてお伺いしたいのですが、今、精道保育所を申し込んでいるのですが、なかなか定員があって入れない状態です。認定こども園は33年4月に開園することなのですが、定員は、精道保育所の場合、来年度以降に年々増やしていくのか、それとも33年4月に一気に増やすのか、どうなりますか。

(事務局伊藤) 精道保育所、定員今、90人です。資料では150人から200人と書いていますが、これも幼稚園での申し込みの方の定員も合わせてというところです。

基本的には、幼保連携型認定こども園となったときに、精道保育所が今、定員90人というところを、増やすということではないのです。3歳以上の部分について、一部課題があり増やすというところは想定していますが、基本的に保育所の定員について、公立部分での増加というのは、基本的に持ってないところです。増やす部分は、基本的に民間を誘致してきて、定数を増やしていくというところです。

3歳以上で定員増やしますと申し上げたのが、まだ何人増やすかは未定です。目安としては、認定こども園が2つできますので、3歳以上で2つ合わせて90人ぐらいです。3・4・5歳をそれぞれ30人ずつという人数は増やしていこうという予定はあります。これは通常、0歳・1歳・2歳で定員は増えていくのですが2歳と3歳のところだけが逆になっているのです。年齢が2歳から3歳に上がったときに、定員が減るという状態になっていますので、今、その定員を超えた円滑化ということで、責任を持って受け入れはするのですが、いつまでもそのようなこともできませんので、3歳以降を増やすということを行います。増やす部分は民間の保育園や認定こども園を誘致して増やしていくという前提です。基本的には余り増えない前提でお考えいただきたいというところです。

(市 民) 保育所の定員が90人とすれば、今度の計画は150人です。ということは、その150人－90人＝60人が幼稚園部門というように理解していいのですか。

(事務局伊藤) いいえ、その90人に2歳と3歳の定数が逆転している人数分をさらにプラスするのが保育所定員になりますので、その150人が全体像だとすると、60人ではないだろうなという状況ではあります。

(市 民) 保育所部分が、今の90人から増えるということですね。

(事務局伊藤) その3・4・5歳の部分です。

(市 民) では、基本的に0歳、1歳、2歳は、今の精道保育所と定員は同じと考えていいのですか。

(事務局伊藤) そうです。今はそこを増加させるという予定はありません。

(市 民) 働いていない方のお子さんは、3歳から入れるようになるのですか。

(事務局伊藤) そうです。認定こども園では3歳から幼稚園での申し込みの定員枠を持ちますので、働いておられない方は申し込みできます。

(市 民) 基本的に3歳以降の人数が多くなるということですか。

(事務局伊藤) そうです。

(市 民) わかりました。

(市 民) 小学校に入る前の子どもの課題がいろいろあるので、このようにしたと説明されていましたが、私も竹園集会所で話を聞いたときに、精道幼稚園に178人昔入ったことがあるから150人でも可能だというお答えだったのですが、その当時というのは、5歳の子どもばかりだったと思います。ですから、0歳から5歳までで、保育型で夜7時ぐらいまで

いる子や2時に帰る子がいるということは、それは一体どうなるのかなというのがあります。

それで、今、お母さんたちは家で子どもとずっと一緒にいて昔のような住宅事情じゃないですから煮詰まっちゃって、本当に子どもの居場所が欲しいのです。手をつないで行くことができ、そこで子どものいろいろな遊びや探究心などが充足される場所が3歳ぐらいから絶対必要なので、家にいても欲しいのです。それがどなたかも言われていましたけれども、将来的にその子がちゃんとその人の人生が充足されるような子どもや人間になるかどうかは就学前の教育で決まると言われているのです。

そのこのところを大規模にして遠くのところにすることで、どうなるのかと思います。私は矛盾していると思うのです。将来にわたって問題がないように、今、就学前の教育を充足するのであれば、この精道幼稚園もここで保育部分をこのままこの建物を利用してやるほうがいいし、向こうの保育所の部分も増やして、そこで待機児童を受け入れてくれたらいいのではないですか。どうして2つを一緒にして、一方を空っぽにして、何か浜風幼稚園のときのようにできレースのような、絶対皆さん市民の言うことは聞かないというのを感じて仕方がないのです。

(事務局岸田) 先ほど説明しましたように、精道保育所で新たに認定こども園をするときに、まずこちらを少し改修して、精道のお子さんをここで預かって、2年ほど幼稚園と保育所を合体した認定こども園をここでやります。

それは、あくまでも仮設の改修になってしまいます。

(市 民) ずっとここでできるようにできないのですか。

(事務局岸田) この建物は昭和48年建築ですので難しいです。

(市 民) 使えますよ。

(事務局岸田) 精道幼稚園も45年経過します。それは精道保育所も同じくらいです。おっしゃるように、幼稚園と保育所の地域のお子さん方が一緒に学べる施設として、今の案では、精道保育所のところでやります。これで待機児童がゼロになるといっても、また待機児童はゼロになればそれが人気を呼んで他市から来たり、新たに働こうということもあって、また出てくることもありますので、こちらの施設の跡地はそういう今後の待機児童の状況も見て、有効に活用していくというのは考えています。

(市 民) 今の精道保育所は、土地が狭過ぎるという話でした。精道保育所に移す場合は、今の土地では足りないので近隣の土地を買わないとできません。目途は立っているのですか。

(事務局伊藤) いいえ、まだ目途は立っていません。横に広げるのか、建物の工夫をしていくのか、それはまだ未決定です。

(事務局三井) 精道保育所と精道幼稚園のどちらに建てるのかは決まっています。精道保育所に建てる場合は、本当に子どもさんがいっぱいいらっしゃいます。早くしようと思うと、精道幼稚園の空いている場所を使わせていただくことになります。ただ、こちらであれば給食設備や0・1・2歳ぐらいの子どもさんたちの施設やトイレやシャワーが要ります。そういう改修の検討が要ります。精道保育所となると課題があります。面積の拡大ができるものなのか、例えば高さなどにも限界があります。園庭の広さも守りたいし、子どものスペースも確保していかないとなりません。そのような精査する中で、1つの案としては、幼稚園をまず改修させていただいて、子どもを移させていただいて、精道保育所にするという案です。

それと、もう一点は精道幼稚園に建てる場合です。どうしても、幼稚園の子どもさんを2年程度、預かれないという状態が出てしまうこととなります。できるだけ早く決めていきたいと思っておりますが、現在はまだ決まっています。

10年ほど前は500人程度の保育施設だったものが今、1,200人を超えていますが、300人を超える待機児童の方がいらっしゃいます。それと他市でも、待機児童ゼロ宣言した途端に、引っ越してきていただいたり、働きたいなという方が出てきたりして、また待機児童が出てくるという状況にあります。そこにつきましては、次回以降の計画の中で、見直していくことにしていきます。

ただ、ここは売却ありきということではなくて、子どもの施設や、まちづくりのための施設になるかは、庁内の声を聞きながら決定したいと思っております。次の保育所のために置いておくという形を決めたわけではありません。そこについては、今の段階では決められないので、今後、決めていきたいと思っております。

(市民) 精道保育所は、土地の買収の用途を立てることが条件ですよね。隣の土地を買わなかったら、このスケールのものには建たないわけです。その用途が立たないと、立たないでこのような話を言ったって全く意味がないです。そこを用途を立ててもらわないと、集約するというのは実現しない話です。

(市民) この資料は、これまでの説明会に出た人に写真を撮ってもらい見て、そうなるのだとわかっていたのですが、ここに来たのは、どうしてこうなったのかを詳しく聞ける場だと思ってきたのですが、余りその説明がなくて、ちょっと残念だなと思っております。

量の方針が出て、待機児童は市全域のところは平成34年の時点でこのようになるということなのですか。

(事務局伊藤) 増の見込みでは、33年です。

(市民) 33年でこうなっている。量はこのようになるけれども、質も大事にしていきたいとおっしゃっていたので、その質の内容が余り聞けてないなというところは、やっぱり他の方もおっしゃっているように、器だけ用意した帳尻合わせのように思われても仕方ないなと思いますし、私もそれしかないのかなとちょっと思っています。

先ほどの方の精道保育所の受け入れの人数のことを尋ねられていたのですが、その平成33年にこのようになるのはわかるのですが、それまでの間に、どこに何が建って、何歳児はどこで何人受け入れられるのかというものを今から作っていかれると思うのですが、これから変わろうとして預けたい人たちは、やっぱりそこがすごく大事で、説明のときに、やっぱりそういった具体的な情報というのは欲しいはずですよ。

私は、もう子どもが小学校に上がって直接関係があるわけではないのですが、やっぱり周りに聞かれるのは、やっぱり不安なんです。次、保育所に預けるお母さんも知っていますけれども、やっぱりどうなるかって、すごく早く教えてあげたいと思うし、預けて働く人にとっては死活問題なので、少しでも具体的な情報があれば教えていただきたいです。

あと、0・1・2歳の受け入れ児童の数は余り変わらないとおっしゃっていたのですが、私は何歳児に待機児童が何人いるかってわからないのですが、本当にこれで待機児童が解消される年齢バランスですか。このようになったときに解消されるのかというのが見えなかった。

精道保育所の話が出て、私の子どもも精道保育所にお世話になっていたのですが、本当に園庭が狭くて生活発表会も、0・1・2歳までと3・4・5歳と2部構成で一度に入れられないのです。それはすごく残念でした。ここで150人程度の施設が建つのは信じられないのです。質問でもあったように、土地を買うのか広げるのかと思ったけど、それはまだ目途が立っていない。縦に伸ばすというと、子どもたちの施設なので、縦に伸ばすのは危険極まりないです。そこも現実的に教えて考えていていただきたいなと思っています。

ちなみに、学校審議会にかかわった人たちの名前がいろいろあったのですが、この方針になるというのは、これを検討するに当たったメンバーの方というのは、開示されるのですか。

例えば保育士の先生方とか、市民の一般公募の人たちとしたメンバーは結論だけを見るので、なかなか変えてもらうことはできないと思うのですが、やっぱり意見を言う場が欲しいことやここまでの進捗が知りたいです。そして、この後どうなっていくかの進捗はどのように報告やお知らせしてくれるのかということをお聞きするのはいつですかというのが聞きたかったりしています。

あと、保育士や幼稚園の先生の確保も大変だなと思うので、両方の資格がないとだめです。すごく、ここの教育の質を保っていただくのに、その先生方というのもすごく大事だと思うので、そのあたりもしっかりしていただきたいなという感想です。

(事務局伊藤) 保育人数については、検討されている方にとっては、切実な数字なので、決まり次第、数字を発表するようにします。

待機の年齢構成が本当にこの357人に対して解消となるのかというところは、まさしくおっしゃるとおりで、この357人の待機の内のほとんどは0歳と1歳の人数になっています。今回、増設見込みになるところが、それだけ0歳と1歳に集中した中身ではありませんので、年齢の今の実際の待機状況からすると、待機が本当にクリアになるかというところ、ならない可能性は非常に高いと思っています。

これで待機の問題が完了するので、今後の取り組みは余り考えてないということはありません。精道幼稚園か精道保育所かどちらかの、空いた土地や、宮川幼稚園・伊勢幼稚園・新浜保育所の空いた土地については、その部分も利用することも踏まえて検討して、必要であれば、また誘致していくというようなことも取り組んでいきますので、これは一定、総枠として定員の確保数で待機児童の解消が図られなければ、まだまだ取り組んでいくというような前提です。

精道保育所を利用いただいている、横の土地の買収がまだというところで、縦というところについては、実際小さなお子さんが利用される中で危険ではないかのご指摘ですが、それはまさしくおっしゃるとおりです。まだ設計も何もできていませんので、まだわかりませんが、やはりお子さんのいらっしゃる空間は、できるだけ下に持っていくように持っていくとすれば、余り日常的に使う場所でないようなものを上に上げていくことやさまざまな工夫はしていく必要はあると思っていますので、おっしゃっていただいているとおり、縦への危険性というのは踏まえて、もし縦を使っていくのであれば、それは設計上、いろいろな工夫はしていきます。その御指摘は今後取り入れたいと思っています。



(市 民) 今でも2階建てです。

(事務局伊藤) 今でも2階建てです。

(市 民) それ以上にするという話ですか。

(事務局伊藤) 3階になればということです。

(市 民) 余りないです。子ども施設で3階、4階という建物は現実的ではありません。

(事務局伊藤) それは注意する必要はあります。この案を考えたメンバーが公開されるのかというところですが、こちらの検討にかかわったメンバーは、発表ということはないと思います。

(事務局三井) 子ども・子育て支援事業計画などの年次計画の進行管理などを見ると、待機児童の解消というのはすごく遅れています。5年間の計画でゼロにしろというのとは国の計画でした。もう一つは、29年度末までに、保育所の待機児童をまずゼロにしろとありました。今回の支援事業計画というのには、保育所だけではなくて、いろいろなものが国から定められています。具備していきなさいということですが、特に待機児童の問題が遅れています。

そういうことを踏まえながら、市の内部で職員や当然、市長なども交えて、協議をしていきました。子ども・子育て支援事業計画推進本部会議は市の職員だけですが、部長級などが入った会議で、方向性を整理しまして、最終的に総合教育会議で決めたということです。

(市 民) そういう学教審や審議会などの外形上はきっちりやっておられることはよくわかるのです。それはそのとおりです。だけど結論だけ持ってこられるので、そのプロセスを市民という利用者のニーズをもっと聞き取ることやってもらって、プロセスも見えるようにしてもらわないと、こうやって結論だけ持ってこられるから、皆さんは突然という話になるのです。

(事務局伊藤) プロセスは、いろいろな形で公開していきます。

(市 民) 形上は瑕疵がないようになっているのでしょうか。

(市 民) 今、待機児童の解消に対する対策は遅れているから、その上の方も入ってというのは、それは決定権を持っている上の方が入ることによってスピードが上がるからとかいうことですか。市の職員以外の方の話を聞くと時間がかかるから、何かそのように思えますが、その待機児童の解消が遅れているからと、最後におっしゃったことが、どのようにつながるのかがちょっとわかりませんでした。

(事務局三井) 支援計画の中で、確保策という形で年次計画を作って、具体的に何園つくっていくということまでは書けていませんが、何人分ぐらいは確保していくという計画を作っています。それが遅れているということです。

確保していくという計画ですから加速化していく必要があるという中で、市が決まっている方向性で待機児童を対応していくことを協議しました。それと、0・1・2歳については待機が多いです。小規模保育事業所などを使いながらやっていくというのが、この計画に書かれています。これも遅れていると実感しています。

その中で、市として、どのようにしていくのだということや、総合的な計画を出していく必要があるということで、内部で論議をしたということです。最終的に総合教育会議で決めました。

(市民) もともと待機児童の解消にしましても、あるいは就業前の教育にしたって、市民が望んでいることと行政がやろうとしていることが、本当は一緒のはずです。できれば市民のニーズに合うように提案を出してもらったら、何にも一言も文句ないわけです。こうやって、何かやるたびに結論だけを持ってこられるから、もうちょっと利用者である市民やタックスペイヤーの意見をきっちりともっと丁寧に聞いてもらいたいのです。せっかくやっていたいでいるのだから、やっぱり市民の満足度を上げる方向でいいプランをぜひつくってもらいたいのです。

こういう大きな改革というのは、何十年とこのまま決められたら、市民はそれに従う、それに支配されるわけですから、この事の重大な、重要性も考えて、市民の意見をきっちり受けとめていただきたいなと思います。結論だけ突然、聞くと驚きますから、そここのところをぜひ、結論だけが、突然出てくるという印象がやっぱり強いのです。

それで、お尋ねすると、審議会や学教審等をして、手続はちゃんと踏んでいます。今日みたいに住民の方に説明していますと言うのです。手続上、外形上は何かもっともらしいけども、中身がちょっと、心が通っていないです。そここのところをぜひ、市民の声を計画に大きく反映するという態度で臨んでももらいたいと思います。

(事務局伊藤) 今回の計画につきまして、唐突感があるという御指摘については、そのとおりだと思います。庁内、いろいろな手続はしながらではありましたが、市民の皆様公表させていただいたのは、2月の途中というところで、唐突はおっしゃるとおりです。

できる限り説明し、できるだけ御理解を頂戴できるようにさせていただいて、取り入れさせていただける部分の御意見はもちろん取り入れた上で、この方向性に向かって進めさせていただきたいと考えています。

(市民) まず、行政の姿勢として、この精道の場合、AかBかという、これはもう住民の方に広がっていますから、どうしようもないのですが、こんなやり方はまずいです。どっちになるかわからないというような、これは混乱します。

それと、いろいろと意見が出ていますが、要は、芦屋としての総合的なプランというのが示されていないから、もめていると思います。私は前の集会所でも言いましたが、例えばお隣の西宮であれば、北部は、国家公務員の宿舎跡地を買い上げる。それから真ん中は、阪神今津駅の近くにあり市住跡地を保育用地にする。南は、臨港線近くの交通公園の一部を保育用地にする。武庫川線というのがありますけども、武庫川線の終点で、高須小学校の廃校跡に、大きな幼稚園を造って、パーク・アンド・ライドをし、西宮の北から車でお子さんを連れて行って、お母さんやお父さんは、そのまま阪神電車で梅田に30分、三宮に40分という、そういう総合的なプランというのが西宮には見えるのです。

芦屋の場合は、南芦屋浜に180人です。芦屋浜が200人です。今度、臨港線の精道圏域で、潮見圏域に近いところの西藏に300人です。この3つ合わせて600人です。一番待機児童多いというのは、この付近より北のほうです。

ですから、このプランを出すに当たって、この一、二年後には、例えばこの精道幼稚園の跡地は、民間保育園を誘致することや、北の地域については保育所を誘致するとか、総合的なプランを出さないといけません。これを決定ではなくて、撤回とは言いませんが、芦屋市の案も1つの案として、それをほかのいい案も含めて、市民が合意できるようなことをしなかったら、これで強引に押し切ったらよくないです。それも、いろいろこれまで、小学校建てると言って建てなかったり、浜風幼稚園の反対にかかわらず潰してみたり、それを踏まえて、今度は慎重にやってください。

(事務局伊藤) まずは精道認定こども園に関して、どのプランで行くのか未決定な状態が良くないのではないかと、それはもうおっしゃるとおりです。現状は、まだ決定できておりませんので、どちらが実現できるのかというのは、早急に、決まり次第公表させていただいて、どちらになるかわからないという状況はできるだけ早く解消したいとは思っています。

もう一点が全体的なプランが提示されていないので理解がしにくいのだという御指摘ですけれども、これは確かに空いた土地についてどのように利用していくのかというところは未決定ですが、一旦、数字上ではあります。待機状況を上回る定数を確保するという全体像としてのプランとしてはこれが全体像です。

ただ、跡地の利用については、今後の待機児童の状況も踏まえて、また精道幼稚園の跡になるのか、それこそ北側では朝日ヶ丘幼稚園というところも空き地にはなりますので、こういったところの利用も踏まえて検討していき、実情に合わせてやっていきます。現状、既に朝日ヶ丘幼稚園、精道幼稚園もしくは新浜保育所において、数字上、待機の定数枠というところは一定、確保は見えるところがありますので、今の時点では、このプランには書けません。今後の状況を踏まえて考えないといけないということかと思しますので、現状、お示しできる芦屋市としての全体プランは、やはりこの形が一番いいのではないかということで、お示しさせていただいております。まだまだ説明が足りないという部分については補っては参りますけれども、これは我々としての全体像ということです。

(市 民) すべて小手先でやっています。もっと、芦屋のビジョンを置いてほしいのです。それが、近い将来の話であれば今の問題点はこういうことで、こういうように我慢して、この時期まで待つてくれというようなビジョンを示してほしいのです。

いろいろ聞いていまして、待機児童のことばかりやっていますけれども、そしたらその後の世界はどうなるのですか。それで問題解決できるのですか。だから、皆さん悪いけども西宮市の保育園に入れに行ったりしているわけです。もっと真剣になって住民のことを考えてもらえませんか。よろしくをお願いします。

(事務局伊藤) 将来のビジョンを示していないではないかというところで御指摘頂戴しているのですが、まさしく今、おっしゃっていただいた我々にとっての将来ビジョンを実現するための案だと考えています。

(市 民) 5年先の人口どうなるのですか。どのようになると考えていますか。

(事務局伊藤) 人口につきましては、通常で行けば、日本国全体として右肩下がりという予想になっています。芦屋市も通常であれば減少します。それが芦屋市の総合戦略というところで、二本柱のうちの1つが子育てに関しての柱を立てております。我々は幼稚園、保育所といったところを担当しているのですが、今回のこのようなプランを立てましたのは、冒頭

ちょっと申し上げさせていただきました、待機児童であるとか、幼稚園の利用者が少ないというあたりの今直面している課題の部分と今後将来に向かって公立の幼稚園教育・公立の保育所保育は、幸いありがたいことに高く評価を頂戴しておりますので、これを将来のお子さんに向かってどのように責任を持って引き継いでいけるのか、それが我々のこの子育ての希望をかなえるという将来プランに向かっての今回の計画のビジョンです。それを実現するためのプランということで、そういったビジョンを持って、今回のプランを提案させていただいたということです。

(市 民) ということは、将来は、子どもは増えてくるということで考えているのですか。

(事務局伊藤) 増やすことにつなげるために考えています。

(市 民) 今のそのぐらいの考えではだめということです。

子どもが増えていくなら、増えるようなビジョンを示してもらわないといけません。今、提示しているのは小手先のことだけです。

(事務局伊藤) いいえ、これは待機児童の解消が小手先ということはないと思うのですが。

(市 民) 私は専業主婦の子育てをしているお母さんたちとかかわっているボランティアをしている者ですが、お母さんたちは3年保育を希望しているのです。そこがないので、神戸市の私立幼稚園に行ったり、西宮市の保育所や幼稚園に行っているのです。この説明を聞けば、認定こども園になれば3年の幼稚園はできるわけですね。幼稚園という名前だけで、表が幼稚園だけの場合には、3年保育はなぜできないのですか。

これは隠し事みたいですが。認定こども園になれば、3年の幼稚園ができるけれども、表もって市立幼稚園という名前であれば3年はできないというのはやっぱりおかしいです。認定こども園という隠れみのがあれば、3年の幼稚園はできるということですね。

(事務局岸田) 認定こども園は、教育を希望される方を3歳から受け入れるということです。

(市 民) 精道幼稚園も3年保育になればいいと思います。今、充足率が悪いから、閉めるわけですね。であれば3年保育になれば、お母さんたちは入れたいと思っています。今の芦屋の幼稚園教育は素晴らしいというのは、私もずっと今の専業主婦のお母さんには伝えています。入れたいけれども2年保育なので、やっぱり神戸市の幼稚園に行く、西宮市の幼稚園に行くというように言われてしまうのです。すごく残念です。

ですから、認定こども園になった場合は3年保育できるけれども、公立幼稚園という名前の看板がかかっていると3年保育はできないというのは、何かすごく矛盾しているし、本当にそれで聞いていましたら、保育所の0歳から2歳は定員が余り増えない。保育所に入りたいお母さんも希望は持てない。それで3年保育も清水町や前田町の方は、西山幼稚園と精道幼稚園のどちらでも行けるわけです。そうしますと3年保育というのを幼稚園でなぜできないのかなというのが単純な疑問です。若いお母さんたちの疑問で今日も来たいけれど子どもがいるので夜の説明会には行けないとなります。そういうところをきっちりと芦屋市としてどうしているのか私も自信を持って芦屋の幼稚園教育は素晴らしいから2年でもいいから入れてと言っていたのに、とてもこの計画聞いて残念で仕方がないのですけれども、そこをもう少し市民のニーズというものをもう少し聞いていただいたり、考えていただけたらよかったです。今日話聞いていたら、この制度がありきで話が決まってしまうので、やっぱりお母さんたちにどうやって説得しようかなという感じで話を聞いていました。

(事務局伊藤) 0歳から2歳児の定員が増えないので、余りその部分についての期待は持てないというところの御指摘ですけれども、0歳から2歳児の定員が増えないというのは、公立の認定こども園のところで増えないということなのです。資料1で、分庁舎にできる小規模保育事業所やハートフルがある土地にできる認可保育所は、これは決定している部分ですけれども、下のほうにある浜風あすのこども園ややまぜん南芦屋浜こども園といったところで、0歳から2歳児の定員枠は増やします。先ほど申し上げたのは、公立認定こども園にするところで、3歳以上の定員数は一定程度増やすところはありますけれども、基本的に増えませんという説明したのは、公立認定こども園のところでは、まだもし待機が解消されない場合については、まだまだ取り組みを続けますので、働かれているもしくはこれから働きたいという低年齢のお子さんをお持ちの方に対しての御期待には、今後も応えていきますし、そのような意向です。その点につきましては心配いただく必要や不安いただく必要はないと考えています。

(事務局岸田) 3歳保育のことですが、冒頭御説明しましたこの子ども・子育ての支援事業計画、今後の芦屋市の就学前の子どもたちをどのような方向で育てていくかというのを決めている計画ですけれども、この計画の中で3歳保育と待機児童の解消を両方を解決するために、認定こども園を整備していきますというのが、この計画の中で書かれています。

その方針に基づいた案というのが、今日お示しした案です。

それと、もう一つ学校教育審議会の中でも同様な意見がありまして、市立幼稚園での3歳児保育というのが議論に上がりましたが、最終的にはその学校教育審議会のいただいた答申の中に市立幼稚園という形で3年保育をするということは、芦屋だけに限らず保育所ニーズが増えてきて幼稚園ニーズがどんどん減っている状況の中で、幼稚園としてのニーズを私立幼稚園と公立幼稚園が取り合うというような形になって、選択肢としてなくなってしまうことは、幼児教育の充実についてマイナスになってしまうということで学校教育審議会の答申の中でも、市立幼稚園という形態での3年保育はなお慎重に考えなさいという答申をいただいているところです。

(市民) 今までPTAと教育委員会との懇談のときに、3年保育をずっとお願いしてきました。芦屋市の幼稚園を一生懸命アピールをしてほしいとお願いをし続けてきました。私立との兼ね合いで3年保育はできないというようにずっとお答えいただいていたしまして、認定こども園になったらできるとなると、なぜ今までできなかったのかなというのがやっぱりちょっと残るところでして、先ほど方がおっしゃっていましたが、この幼稚園と精道保育園と両方とも残して、認定こども園にするという案はないのですか。

どちらも場所が狭いのなら、例えば80名ずつでやっていくとか、これがまだプランなのであれば、そういうことを考えていただけないのかなと思います。

学教審にも傍聴させてもらったのですが、ちょっと受け取り方が違うかなと思います。会長は、はっきり数は出せないとおっしゃいました。早急に進めなさいとも言いませんでした。加速化されているのは、ちょっと私もおかしいと思います。なお慎重にとおっしゃってました。それが、11月に答申が出てこのたった数カ月でここまで案が出せてしまったということに、できレースという話が出ていますけど、もうみんなはその同じ思いです。

ずっとこの学教審のために何回も集まって、どうしていきべきかと真剣に考えてきました。8園残してもらえれば一番いいですが、待機児童のことも考えると、やっぱり認定こども園も必要なのではないかと、そこもよくわかります。でも、これで幼稚園や認定こども園の数が減ってしまうのであれば、ちょっと違うかなと思います。手をつないで歩いていける距離に、そういう子どもと話しながら親子のきずなも深めながらそ

して、保育園はちょっと難しいかもしれませんが、幼稚園では、先生から毎日あったことがお話しされるので、そのことについても保護者と子どもの会話がすごく弾むきっかけにもなってきたのです。そこを奪ってしまうというのは、もったいないなという気がします。

現に芦屋市の幼稚園教育が素晴らしいということで引越してこられたお友達がいるのですが、次の春ではなく、その次の春の入園なのになどうなってしまうのか、これはうちの子どもは入れられないのじゃないかというお声も聞きました。もし2園とも残せて両方が認定こども園になるのであれば、それが一番ありがたいと思います。

それと、教育委員会との懇談のときに、公立認定こども園はできないとはっきりおっしゃっていましたが、それが今回できることになったのは、市長の采配というお話だったのですが、学校教育審議会ですべてが話し合われるので、そこに持ち越させてくださいとおっしゃいました。全く話し合われなかったです。公立に決まったのだというところも、もともと決まっていたのかなと最近になって思います。芦屋市も、教育を残すために公立にされることにしたのかなと思います。

希望は、2園とも残していただいて、80人ずつ小規模でやっていただけたらと思っています。

(事務局岸田) 学校教育審議会には私はもちろんずっと出ておりました。会長が数を出せないという発言があったかどうかですが。

(市民) この会の審議では出せない。また新たに慎重にもう一度このような会を設けて出していくべきではないかとおっしゃっていました。

(事務局岸田) それは、審議会を6回やりましたので、その6回の議論の中では、会長、副会長、残り8人の委員で、その審議の中では、いろいろ御発言もありますし、私もその発言をもちろん聞いていますが、最終的には答申いただいた中では、各中学校圏域で1から2園という答申を10人の委員からこの答申の御了解をいただいて、私どもはいただいています。

(市民) 事務局が強引に誘導したのでしょうか。

(事務局岸田) いいえ、それは審議会の中での話です。

(市民) 数を出してくださいと事務局からおっしゃって、会長がそれはここの審議会ではできませんとおっしゃって、一応、中学校圏域で1園から2園、それはなお慎重にというお話だったので、ここまで早急に進めるのは、確かに待機児童解消のためには加速化も必要かと思うのですが、余りに早急過ぎるなと思います。

(事務局岸田) 最終的に答申としていただきました。確か6回目の会議と思いますが、またこの答申を出してから、何か委員会みたいなものを立ち上げてとい



うようなことも御発言ありました。1つの方針を決めていただきたいということでした。

(市 民) 私立幼稚園と公立幼稚園の関係で、私立幼稚園の経営を圧迫しないために公立幼稚園を3歳児保育にしないという流れがあったことは事実です。新制度ができ認定こども園ができてから、それはもう変わってしまったのです。認定こども園で3歳児からやるようになったのです。現に、精道の認定こども園では3歳児からやります。私立幼稚園の前の論理で言えば、圧迫するわけです。それはもう時代の背景が変わってしまっているわけですから残った4園も3歳保育を当然すべきです。

(市 民) 学教審の会長が、タックスペイヤーの意見を聞きなさいという話でした。要するに、納税者が主役です。そこの意見を丁寧に聞いて、丁寧に答えなさいということをおもちゃにしています。役所が全部決めて、勝手にやっていると一言も言っていません。

(事務局岸田) タックスペイヤーに今の状態では説明がつかないという発言です。

(市 民) いいえ、冒頭にタックスペイヤーに対して、きちんと説明がつかないのであれば私は説明できないということまで言っています。説明で複数案出せと言っているのです。このような短時間で答申書を出させているのだとしたら、行政がよほどプレッシャーかけたと思います。

(市 民) これはあくまでプランであって、2園残すということも希望が出れば通るかもしれないということですか。これで進めていきますという説明会なのですか。もし、これで進めていきますということで、まだプランであって、意見も出たので2園を残すことをお願いしますというように意見を出してもう一度考えてもらえるものなのですか。

私立とのすみ分けというよりは、他市とのすみ分けという感じがします。みなさんは神戸市や西宮市の幼稚園に行っています。バスに何十分も乗って通っています。それは芦屋市が考えていることではないと思います。ですので、すみ分けもおかしいと思います。今まで3年保育にしてみようという話し合いがなかったこともおかしいです。話し合いがないのに、認定こども園の話が出るのはおかしいです。

(市 民) この前の朝日ヶ丘集会所で質問しますと、芦屋の子どもが市外に300人通っていると言われました。

(事務局岸田) 芦屋市にある私立幼稚園にも3割は市外から市内に通っています。

(市 民) 竹園集会所で質問されたように、今の施設を利用して待機児童や3年保育する費用と、新しい認定こども園を建てるのと費用とどう違うかという質問が出ていました。誰が考えても人件費で今ある施設を利用したほうがいいのではないですか。

(市 民) 市立幼稚園が8園から4園になるということに関してですけれども、その理由は、数だけで判定されたのですか。その8園が4園になったときの判定の基準を教えてください。

精道幼稚園がなくなって、保育所と認定こども園になるというときに残す幼稚園と廃園にする幼稚園の基準は数だけですか。それとも、どのような基準で決められたかを教えてください。

(事務局岸田) まずは幼稚園の配置状況です。例えば山側ですと、各中学校の圏域で1から2園という答申をいただきましたので、岩園幼稚園と朝日ヶ丘幼稚園と西山幼稚園があり、今の園児数から考えると朝日ヶ丘幼稚園は、新4歳の入園予定者が16人です。充足率が2割なのです。

(市 民) 判定材料は数だけですか。

(事務局岸田) 園児数は1つの判断材料です。

(市 民) 教育委員会の方に対して僭越ですが、芦屋市にとって精道小学校は明治5年にできまして、精道幼稚園は明治44年にできました。それ以前には、阪神電鉄が通り、駅ができたのは明治38年です。それから人が入ってきてまして、その明治44年に精道幼稚園ができたのです。戦災に遭い川西町の如来寺のところに2・3年あり、そしてこの場所に代わったという経緯を私たちが聞いております。川西町の住民の方で川西グラウンドと青少年センターを寄附された方がおりました。その方がこの土地も持ってらっしゃいました。その方が民間の会社がマンションにするために高額で買いに来たが、市に安価でお譲りしたという経緯を聞いております。精道幼稚園のためになぜその方はお譲りしたのかというのはもちろん環境のためでもあります。ここには芦屋の市木である松の木を残してもらいたいということでした。それで、この今も園庭に百数十年の木が11本残されております。

そのような経緯で、芦屋市民の方が貢献なさったことで精道幼稚園ができていたということを産業も観光地でもない芦屋市の行政の方は、いかに歴史と文化を守っていただくかが大事ではないかと思ひまして、今日ここに来させていただきました。

それから、歴史と言えはあその額に書いていますが、精道幼稚園の園歌は、サトウハチローさんと松田トシさんというのは昭和時代の高名

な作詞作曲家です。どのような経緯で園歌を作ってくださったのか存じませんが、そのような歴史を踏まえた上で、精道幼稚園がどうなっていくかはわかりませんが、いろいろな思いでこの街は造られているということを念頭に置いてください。数も確かに大変だと思いますが、待機児童の問題もいろいろお聞きしました。芦屋市でこのような認識を持って考えていただいて何とか幼稚園として精道幼稚園が残っていないか希望するものです。

芦屋市として特別な対応を考えてください。

(事務局伊藤) 本日はここで閉会したいと思います。今後も説明会は引き続きやっ  
てまいりますので、よろしくお願ひ致します。本日はありがとうございました。

以 上